

職場のパワーハラスメント対策等 オンライン説明会

(Zoom開催)

令和4年4月1日から、労働施策総合推進法に基づき、全事業主に対し「パワーハラスメント防止措置」を講ずることが義務化されています。また、12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。青森労働局では、以下の日程により、「パワーハラスメント防止措置」に関する説明会を実施しますので、法改正に対する取組状況に応じ、ご検討の上、Webによりお申込みください。

日時

令和5年12月18日（月）～22日（金） いずれも10時～11時

申込方法

Webから申込（申込方法の詳細は裏面に掲載）

- ・ 申込開始日時：令和5年11月16日（木） 8時30分
 - ・ 申込締切日時：令和5年12月14日（木） 17時
 - ・ **各回定員80社**（1社につき接続は**1つまで**とさせていただきます）
- ※締切日前に定員に達した時点で受付終了となりますのでご了承ください。

説明会の内容

- ①職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置
- ②職場におけるパワーハラスメント防止等のための望ましい取組について



パワハラ対策、できていますか？

1つでもあてはまったらアウト！

- パワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、就業規則やチラシで周知していない。
- 相談窓口がない。または、相談窓口を知らない労働者がいる。
- 事案があった場合に、再発防止策を講じていない。
(パワハラと認められなかった場合を含む)

**パワハラ防止措置は
全ての事業主の義務です！！**

お問い合わせ先 青森労働局 雇用環境・均等室 (TEL : 017-734-4211)

参加申込方法（11月16日(木) 8時30分から受付開始）

1. 青森労働局HPの「職場のパワーハラスメント対策等オンライン説明会 特設ページ」へアクセス。（下記のURLを入力、または二次元コードから）



https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/newpage_01067.html

2. 参加希望日を選択し、Zoomミーティング登録を行う。
※参加希望日をクリックすると、Zoomのミーティング登録画面にページ移動します。

☆12月14日(木)17時に申込を締め切ります。

なお、申込締切日前に定員に達した時点で受付を終了いたしますのでご了承ください。

参加申込後の流れ

1. 申込が完了しますと、登録されたメールアドレス宛に「ミーティングID」と「パスワード」が送信されます。
2. 当日の説明資料につきましては、青森労働局ホームページの「職場のパワーハラスメント対策等オンライン説明会 特設ページ」（URL・二次元コードは上記と同じ）へ掲載いたします。参加者様にてダウンロードし、ご用意ください。なお、紙媒体の送付は行いませんのでご了承ください（当日はZoom説明画面にも資料を映します）。

注意事項

- 説明会の録音や録画、撮影、資料の二次使用、詳細内容のSNS等への投稿は固くお断りいたします。
- キャンセルされる場合には、当室宛お電話（TEL：017-734-4211）にてご連絡をお願いいたします。
- お申し込みの際にご提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営以外に使用いたしません。
- Zoomに関する使用方法については、本説明会主催者ではお答えしておりませんので、ご了承ください。
- 当日は安定した通信環境でご参加ください。通信環境や回線状況により、音声や映像が乱れる、画面がフリーズする等、ご視聴いただけない場合がございます。
- 説明会参加時のスクリーンネームは、企業や個人を特定しないもので構いません。